

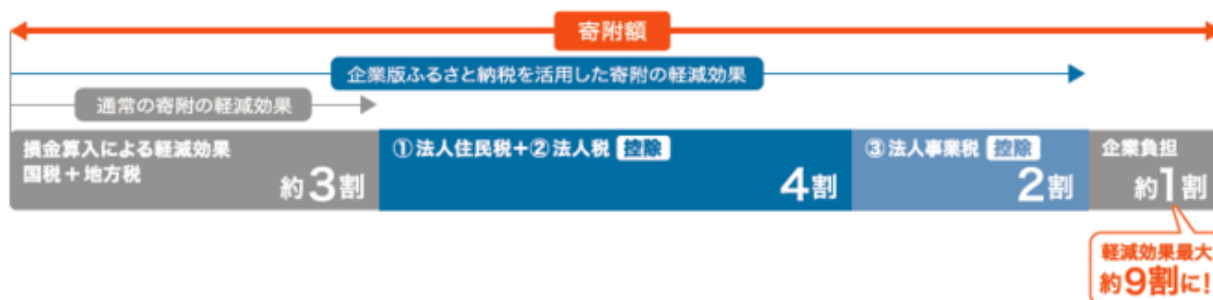
愛知県稲沢市 企業版ふるさと納税

「子育て・教育は稲沢で！」

企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体が行う地方創生プロジェクトに対し、企業が寄附を行った場合に、法人関係税の優遇措置が受けられる仕組みです。損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、寄附額の最大約9割の軽減効果があります。

※法人関係税の軽減効果等の詳細については、税理士等にご相談ください。



< 留意事項 >

- ・ 本社（地方税法における「主たる事務所または事業所」）が存在する地方公共団体への寄附は、本税制の対象となりません。
- ・ 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・ 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- ・ 寄附に対する返礼品の贈呈はありません。
- ・ 制度の詳細については、内閣府地方創生推進事務局のウェブサイトをご覧ください。
→ https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyou_furusato.html

企業様のメリット



地域貢献
・ CSRの強化



法人関係税の軽減



稲沢市HPでのPR



稲沢市との絆



SDGsの推進

稲沢市はこんなまち

- ・愛知県の西部に位置し、名古屋から鉄道で約10分でありながら、自然豊かで緑が多いまち
- ・植木産業が盛ん、「祖父江ぎんなん」が有名で、秋のイチョウ黄葉は圧巻！
- ・「子育て・教育は稲沢で！」をスローガンに、子育て支援を強化



稲沢市の地域再生計画

「稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

- 基本目標1 市のポテンシャルを生かした定住を促進します
- 基本目標2 第2子、第3子が生まれる環境を創ります **「子育て・教育は稲沢で！」**
- 基本目標3 市内の雇用を拡大します
- 基本目標4 人口減少社会に向き合い、将来に渡って市民の暮らしを守ります

主な寄附対象事業

「保育支援者の配置」事業

- ・インクルーシブ保育（障害等の有無にかかわらず、支援が必要な子どもに対し園全体でサポートする体制を整える）を実施するうえで、保育支援者の配置は必須
- ・保育支援者は、保育士でなくても担える業務（給食の配膳、園内の掃除、お昼寝布団の準備等）を行う
- ・保育士が子どもと向き合う時間が増え、保育士のやりがい向上、離職率低下

「給食費無償化事業」

- ・子どもの健康と心身の発達に欠かせない給食について無償化を進め、子ども一人ひとりの身体づくりや食生活を形成
- ・子育て世代の経済的負担の軽減、子育てしやすい環境づくり

「ICT教育環境整備事業」

- ・市内の小中学校に配置しているICT機器を整備し、授業や校内での様々な教育活動でICT機器を活用した学びを支援

寄附の手順

- ① 「寄附申出書」を稲沢市へ提出 → ② 稲沢市から企業様へ納付書もしくは口座振替のご案内 → ③ 寄附の払込み → ④稲沢市から送付される「受領証」を使って税務申告



稲沢市HP「企業版ふるさと納税」

問合せ先

稲沢市役所 総合政策部 秘書政策課 企画政策グループ
〒492-8269 愛知県稲沢市稲府町1番地
電話番号 0587-32-1139（直通）
メールアドレス kikaku@city.inazawa.aichi.jp

稲沢市を応援してくれて
ありがとっぴ！



©稲沢市 いなっぴー